

2023年度（第69期）

日本ボーイスカウト静岡県連盟

浜松地区協議会

年次総会資料



開催日 2023年 4月 17日（月）

開催場所 農村環境改善センター

（Google Meet <https://meet.google.com/bdx-jxny-baf>）

総 会 次 第

受 付 事務局

開会式

司 会 総務委員長

- 1 開会の言葉
- 2 国旗儀礼
- 3 国歌斉唱
- 4 地区協議会会長 挨拶
- 5 来賓祝辞および紹介

表彰式

地区協議会会長

- 1 成人指導者地区表彰
 - ・地区表彰
 - ・地区感謝状
- 2 QUA 表彰

議 事

議 長 地区協議会会長

- 1 2022 年度総括
- 2 2022 年度事業報告及び決算報告 承認の件
- 3 役員改選及び役員紹介 承認の件
- 4 2023 年度事業計画（案）及び予算（案） 審議の件

閉会式

司 会 総務委員長

- 1 地区委員長 挨拶
- 2 連盟歌～花は薫るよ～斉唱
- 3 国旗儀礼
- 4 閉会の言葉
- 5 弥栄三唱 地区コミッショナー

2023年（令和5年）4月7日

日本ボーイスカウト浜松地区委員会
地区委員長 渋谷 茂光

2022年度（令和4年度）総括

2022年度（令和4年）、私の評価です。

地区委員会：80点、組拡・広報委員会：80点、総務・野営行事委員会：80点、
進歩・指導者養成委員会：80点、コミッショナーグループ：80点
地区大会：90点、地区委員長：75点。

2021年度に比べ、皆さんそれぞれが更に頑張っていたと思います。
しかし登録数は-45と再び大幅減へと逆戻りです。

2021.04.01	376（合計）	171（指導者）	205（スカウト）
	-48	-18	-30
2022.04.01	377（合計）	171（指導者）	206（スカウト）
	+1	+0	+1
2023.04.01	332（合計）	151（指導者）	181（スカウト）
	-45	-20	-25

BVSの登録数：52→44→32→24→21→19→25（目標30）

BSの登録数：80→70→60→57→63→42

BVS減、に対して地区全体の最優先課題として取り組み、目標は未達でしたが6名増と結果が出始めました。一方スカウト25のうち21はBSです。このまま減少傾向が続けば、4班1個隊の標準隊が地区全体でも構成できないという事態に陥ってしまいます。

原因は、約3年に及ぶ新型コロナウイルスに伴う活動の制約？とどめは18NSJの中止？…。

色々思うところはあるかと思いますが、悩んでいる暇はありません。

2023年は癸卯「これまでの努力が花開き、実り始めるとし」です。

BVSをもっともっと増やしましょう！BSを減らさないようにしましょう！

まだ出来る事は沢山あると思います。

みんなで考え、議論し、企画・実行し全団がレベルUPする為に全力で取り組みましょう！

Scouting Never Stops

2022 年度 事業報告

部門	事業計画	事業報告
<p>総務・野営行事委員会</p>	<p>[地区協議会] 2022 年 4 月 18 日 浜松市農村環境改善センター 人事・予算・等の審議、承認</p> <p>[地区委員会] 12 回/年 浜松市農村環境改善センター 県連理事会報告、各種案件の審議</p> <p>[総務委員会] ・委員会開催</p> <p>[野営行事委員会] ・委員会開催</p> <p>[太田山委員会] 太田山野営場 定期整備 春の整備 2022 年 4 月 17 日 秋の整備 2022 年 9 月 4 日 太田山野営場 臨時整備 必要に応じ都度対応実施</p> <p>[地域貢献] 浜松まつり駐車場整理奉仕 2022 年 5 月 遠州灘海浜公園駐車場 乃木広場整備 12 回/年 弁天島公園内 地域内各学校・幼稚園・保育園より支援要請あれば都度対応 地区内各部門・県連より支援要請あれば都度対応</p>	<p>[地区協議会] 2022 年 4 月 18 日 浜松市農村環境改善センター 人事・予算・等の審議、承認</p> <p>[地区委員会] 集合・オンライン ハイブリッド会議を標準として開催 2022 年 4/18、5/16、6/20、7/18、8/22、9/26、10/17、11/21、12/19、 2023 年 1/16、2/20、3/20 浜松市農村環境改善センター (google meet 兼用) 県連理事会報告、各種案件の審議</p> <p>[総務委員会] ・各種打ち合わせメールで実施</p> <p>[野営行事委員会] ・地域貢献対応</p> <p>[太田山委員会] 定例整備 2022 年 4/17 15 名 (浜松地区) 2022 年 9/4 11 名 (浜松地区) 元 引佐 2 団からの寄付資金を基に 2022 年 7 月 業者にて川向かい倉庫解体 2022 年 9 月 業者にて中ホール床下整備 有志にて 旧倉庫跡を いなにベース (いなに橋付き) に整備 述べ 7 名 (浜松連合) 焚火場内に 耐火レンガ製のろり整備 述べ 8 名 (浜松連合) 建屋にかかる木を伐採 整備 述べ 17 名 (浜松連合)</p> <p>[地域貢献] 浜松まつり駐車場整理奉仕 2021 年 5 月 COVID19 対応にて中止 乃木広場整備 現状確認のみ</p>
<p>広報・組織・拡充委員会</p>	<p>[広報委員会] ・県連広報誌原稿募集 ・地区ホームページ運営・管理 ・委員会開催</p>	<p>[広報委員会] 県連広報誌「たちばな」167～170 号まで原稿を提供した。</p>

	<p>[組織拡充委員会]</p> <p>防災キャラバン 体験コーナーのサポート 地区大会 2022年10月30日&「わくわく自然 体験あそび」の推進 一般受付を設けボーイスカウト運 動を広くPRすると共に スカウトの募集を行う。</p> <p>青少年の家まつり奉仕 体験会印刷費補助 友情章申請 県連SKC（ソカクコウホウカレッヂ）へ の参加、全員受講 委員会開催</p>	<p>[組織拡充委員会]</p> <p>防災キャラバン（中止） 地区大会 10/30 実施 一般に広く募集をかけ、対象年齢 81 名 +保護者、兄弟の参加を得た。</p> <p>青少年の家まつり 11/20 実施 体験会補助 7 団、14 団</p> <p>県連SKC 11月13日（日）に参加 県連組織活性化戦略セミナー 8月21日（日）に参加</p>
進歩・指導者 養成委員会	<p>[進歩委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進級考査及び面接に関する事 ・技能考査員の選任に関する事 ・スカウト記章の申請及び授与に関する事 ・スカウト顕彰に関する事 <p>[指導者養成委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修費補助に関する事 ・委員会の開催 年3回 ・5/15 ボーイスカウト講習会静岡第621回 運営 	<p>[進歩委員会]</p> <p>富士スカウト面接 6/8 隼スカウト面接 8/22 菊スカウト面接 4/28 8/22 富士・菊スカウト章授与式 6/20 9/14 第18回宗教章取得研修会 3/25~3/27 スカウト顕彰市長表敬訪問 3/31</p> <p>[指導者養成委員会]</p> <p>ボーイスカウト講習会静岡第621回運営 5/16 セーム・フロム・ホームセミナー支援 12/4</p>
コミッショナー	<p>コミ会議（9回/地区リーダー会の前週の木 曜日）【農村環境改善センター】 ※3回は前月のTT会議と合同開催（4月、 7月、12月）</p> <p>正副コミッショナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任務遂行のための事業計画、活動計画、調 整等の打ち合わせ ・指導者の支援とスカウト活動の向上支援 	<p>4/7、4/28(TT会議合同)、6/2、7/7、 7/28(TT会議合同)、9/8、10/6、11/3、 12/8、12/22(TT会議合同)、2/2、3/2 農村環境改善センター</p>
	<p>リーダー会（11回/第2水曜日）【青少年の 家】 各団の隊指導者（隊長、副長、プログラム委 員等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡事項、報告事項 ・各部門の調整 	<p>4/13、5/11、6/8、7/13、9/14、10/12、 11/9、12/14、1/11、2/8、3/8 浜松市立青少年の家</p>
	<p>地区大会【浜名湖ガーデンパーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スカウト顕彰、地区内全部門の合同プロ グラム 	<p>10/30 浜名湖ガーデンパーク</p>
	QUA	

		各団、各隊の地区優秀団、優秀隊を表彰	
ト レ ー ニ ン グ チ ー ム			5月15日(日) ホームスカウト講習会静岡第 621回奉仕 浜松市青少年の家
		7月3日(日) 救急章研修会	7月3日(日)救急章研修会奉仕 農村環境改善センター スカウト32名 指導 者16名
		12月3日(土) セーフ・フロム・ハームセミナー 場 所：未定	12月4日(日)セーフ・フロム・ハームセミナー 2022 奉仕 農村環境改善センター 指導者 10名
			3月19日(日)デントリーガー育成研修会奉仕 農村環境改善センター 指導者10名
			トレーニングチーム会議 11回開催(コミ会議と合 同も含める)
ロ ー バ ー 部 門		ローバースカウトミーティングを行う	担当副コミから各隊隊長への連絡転送の 一方通行となり、ミーティングに関する 議論を行うことはできなかった。
		ローバースカウトとベンチャースカウトの 交流会を行う	交流会は実施できなかった。
ベ ン チ ャ ー 部 門		5月3日(火)～5日(金) スカウト進歩 促進週間 太田山野営場	5月3日～5日 移動キャンプ 太田山野営場 3名参加
		雑紙回収プロジェクト (アフターフォーラム)	4/24 12団カブ隊集会スタンプ 6名 5/8 地区BVS大会スタンプ 4名 6/25 地区CS舎営スタンプ 2名 7月～9月 みんなで雑紙回収プロジェクト 10/29 地区大会 防災クイズ みんなで雑紙回収実績発表 8名 3/15～24 雑紙回収のアンケート
		7月2日(土)、3日(日) 救急法講習会 農村環境改善センター	7月3日 農村環境改善センター スカウト32名 指導者16名
		9月、1月予定 県連スカウトフォーラム参 加 静岡県青少年会館	第1回 11月13日 県青少年会館 2名 第2回 1月29日 県青少年会館 3名
		11月3日 吹奏楽野外演奏会 四ツ池グラウンド	吹奏楽野外演奏会 中止
		ラウンドテーブル 年3回 信仰奨励研修 他	5月21日 指導者の為の信仰奨励 奥山方広寺
		地区VS会 通年、不定期開催	4/3(7名) 4/10(3名) 4/16(6名)

		4/30 (3名) 5/10 (3名) 5/29 (4名) 8/6 (4名) 8/16 (4名) 9/4 (3名) 10/4 (3名) 10/22 (3名) 12/3 (3名) 12/10 (5人) 1/7 (6名) 2/11 (5人) 2/26 (3名) 3/21 (5名)
ボ ー イ 部 門	18NSJ 保護者説明会 期日・場所：未定	18NSJ 合同班集会_結隊式_保護者会 5/29 (日) 青少年の家 参加スカウト 30名、指導者 12名 保護者 27名
	18NSJ 事前訓練 7月16日(土)～18日(月) 太田山野営場	第1回 18NSJ 事前訓練合同班集会 5/29(日) 青少年の家 参加スカウト 31名、指導者 12名 第2回 18NSJ 事前訓練 6/25(土)～6/26(日) 太田山野営場 参加スカウト 26名、指導者 11名 第3回 18NSJ 事前訓練 7/16(土)～7/18(月) 大山町文化会館 参加スカウト 25名、指導者 9名
	18NSJ 8月6日(土)～11日(木) 三島 市立箱根の里	18NSJTS 中止
	デンコーチ研修会 3月12日(日)	3/19(日) 農村環境改善センター 参加スカウト 15名、指導者 6名
	地区班長訓練 3月25日(土)～27日(月)	地区キャンポリー 3/25(土)～3/27(月) 太田山野営場 参加スカウト 30名、指導者 13名
	ラウンドテーブル 4/26(火) 5/24(火) 6/21 (火) 7/26(火) 以降未定	4/26、5/24、6/21、7/21、7/26、8/2 18NSJ 関連 2/24 地区キャンポリー関連
	カ ブ 部 門	地区合同舎営 6月25日(土)～26日(日) 静岡県立 三ヶ日青年の家
	デンリーダー研修会 (TT事業) 3月12日(日) 場所未定	3月19日(日) 実施 農村環境改善センター
	ラウンドテーブル 年4回 (6/1・9/7・12/7・2/1) 浜松市立青 少年の家	6/1 オンライン(合同舎営) 9/7 オンライン(情報交換) 12/7→12/16 プログラム体験(門松作り) 2/1→3/1 次年度について・モルック体験
ビ ー	5月8日(日) ビーバー大会 場所:太田山野 営場	忍者学校をテーマに開催 BVS 22名参加 VS 4名が奉仕してくれた。

バ ー 部 門	ラウンディング開催 5月19日(木) うたけん に参加 7月20日(水)、9月21日 (水)、10月19日(水) 令和5年1月25日(水) 場所：青少年の家	5月うたけん 参加者2名 7月20日 中止 8月と10月は地区大会の下見と打ち合わせを行った。 1月28日 地区BP祭下見打ち合わせ
	2月19日(日) 合同BP祭を開催 場所：青少年の家	BVS および体験者 約40名参加 「BPと世界の国をめぐる」をテーマに開催。
団 担 当	団訪問 原則として各団2回必要団は随時追加 各団集会所 or 活動拠点 団訪問により団・隊運営の総合的な取組促進を図る	団訪問実施 (地区委員長、地区コミ同行) 年間2回 浜松1(7/10、12/18)、浜松7(5/28、12/18) 浜松12(7/10、12/2)、 浜松14(9/25、2023/1/21) 浜松19(9/25、12/25)、浜名1(訪問無し)
	新年度児童・園児数情報取得 5月 新年度の地区内児童数・園児数を調査し各団へ情報提供	新年度児童・園児数情報取得 5月1日現在値を6月入手 地区行事配布担当を定め 各団へ情報提供
	静岡県教育委員会授業外学習ポイント制度 対象事業登録 随時 各団体験会の登録およびポイントカード・シールの配布	静岡県教育委員会授業外学習ポイント制度 対象事業登録 地区としては登録無し (浜松12団は独自登録)

監 査 報 告

2022（令和4）年4月1日より2023（令和5）年3月31日に至る

2022（令和4）年度 収支状況につき監査したところ、

その適正かつ正確であることを認めここに報告します。

2023（令和5）年 4 月 12 日

日本ボーイスカウト静岡県連盟 浜松地区

会 計 監 査

岡本光太郎 

戸田裕之 

2023年度 地区名誉役員（案）

役 務	氏 名	所属団
名誉協議会長	中野 祐介	浜松地区
協議会 顧問	須藤 京子	浜松地区
協議会 相談役	永田 通児	浜松 7
	仲田 始	浜松 12

2023年度 地区役員（案）

所属団	氏 名	役 務
浜松 1	堀内 正治	団委員長
浜松 7	臼井 章	団委員長
浜松 12	和田 正三	団委員長
浜松 14	平野 浩司	団委員長
浜松 19	渋谷 茂光	団委員長

2023年度 地区役員（案）

協議会会長 副会長	杉山 きよ子	浜松 7
	西村 清矢	浜松 12
地区委員長 副委員長 副委員長 副委員長 副委員長	堀内 正治	浜松 1
	臼井 章	浜松 7
	和田 正三	浜松 12
	平野 浩司	浜松 14
	渋谷 茂光	浜松 19
総務・野営行事委員長 副委員長	渋谷 茂光	浜松 19
	荻 茂隆	浜松 1
広報・組織拡充委員長 副委員長	辻村 寿子	浜松 7
	新村 千年	浜松 19
進歩・指導者養成委員長 副委員長	齊藤 晶子	浜松 12
	鈴木 佳之	浜松 14
障がい児スカウティング担当	渡邊 興司	浜松 14
事務長 事務次長	臼井 章	浜松 7
	大塚 景子	浜松 19
会計	宮崎 賞人	浜松 7
会計監査	戸田 裕之	元湖西 1
	小笠原 妙香	浜松 12
乃木広場担当委員	荻 茂隆	浜松 1
地区コミッショナー 団担当コミッショナー 副コミッショナー 副コミッショナー 副コミッショナー 副コミッショナー 副コミッショナー	平野 浩司	浜松 14
	渋谷 茂光	浜松 19
	植田 明子	浜松 1
	神尾 俊也	浜松 7
	中嶋 一仁	浜松 12
	近藤 淳	浜松 12
	河合 寿	浜松 1

2023年度 地区事務連絡員		
所属団	氏 名	役 務
浜松 1	小林 博之	カブ隊長
浜松 7	臼井 章	団委員長
浜松 12	齊藤 晶子	団委員
浜松 14	平野 浩司	団委員長
浜松 19	渋谷 茂光	団委員長

2023年度 連合協議会 太田山委員		
役 務	氏 名	
委員長（場長）	和田 正三	団委員長
副委員長	堀内 正治	地区委員長
委員	平野 浩司	地区コミッショナー
委員	臼井 章	事務長
委員	宮崎 賞人	会計
委員	西村 清矢	協議会副会長

会計監査 は他の地区役員とは兼務しない

※コミ Gr は 1期 2年（2023年 7月 1日～2025年 6月 30日）

2023 年度 総務・野営行事委員会

役 務	氏 名	所属団
委員長	渋谷 茂光	浜松 19
副委員長	荻 茂隆	浜松 1
委員(事務長)	臼井 章	浜松 7
委員(事務次長)	大塚 景子	浜松 19
委員(会計)	宮崎 賞人	浜松 7
委員	西村 清矢	浜松 12
委員	小笠原 妙香	浜松 12

2023 年度 広報・組織拡充委員会

役 務	氏 名	所属団
委員長	辻村 寿子	浜松 7
副委員長	新村 千年	浜松 19
委員		浜松 1
委員	高橋 弘	浜松 12
委員	守屋 紀子	浜松 14

2023 年度 進歩・指導者養成委員会

役 務	氏 名	所属団
委員長	齊藤 晶子	浜松 12
副委員長	鈴木 佳之	浜松 14
委員		浜松 1
委員	宮崎 賞人	浜松 7
委員	丸山 俊治	浜松 19

2023 年度 地区トレーニングチーム

役 務	氏 名	所属団
TTチーフ (ALT)	植田 明子	浜松 1
メンバー (LT)	堀内 正治	浜松 1
メンバー	宮崎 賞人	浜松 7
メンバー (県 TT)	河合 寿	浜松 1
メンバー (県 TT)	川瀬 泰隆	浜松 7
メンバー (県 TT)	近藤 淳	浜松 12
メンバー (県 TT)	小笠原 妙香	浜松 12
メンバー (県 TT)	平野 浩司	浜松 14
メンバー (県 TT)	渋谷 茂光	浜松 19
メンバー	小林 博之	浜松 1
メンバー	大場 享子	浜松 7
メンバー	中嶋 一仁	浜松 12

地区コミッショナー2023年度活動方針

「楽しいスカウティングの展開を！」

育成会、団委員会、隊指導者、保護者が一体となってスカウティングを盛り上げられるよう各団、団委員会・団会議を定期開催し連携し、会議の充実を図り、団委員会、隊指導者が協力してスカウト一人ひとりが主役となる一貫したプログラムを展開する。

◆スカウト一人ひとりが主役となる教育の実施

- ビーバースカウトは活動の目標にそって仲良く**楽しく遊ぶ**活動を展開する。
- カブスカウトは活動の目標にそって、組の中で一人ひとりが自分の役割を果たし、**いきいき**とした活動を展開する。
- ボーイスカウトは、班長を中心に一人ひとりが自分の役割を果たし、自ら定めた**目標**を班長会議を中心とした自治活動において展開する。
- ベンチャースカウトは、スカウトの自治による隊運営会議、隊会議、活動チームによる自ら考え**挑戦**する活動を展開する。
- ローバースカウトは、次世代の**担い手**として自ら実施する自己研鑽と、奉仕活動や社会活動、団・隊を超えた交流活動を展開する。

◆指導者の資質向上と活性化を支援する

- 各部門の指導者にラウンドテーブルを実施し、態度（心構え）・知識・技能を向上する。
- トレーニングチームを活用し、事業目標を達成するための定型外訓練を実施する。
- 団、部門コミッショナーと協働してインサービス・サポートを実施する。
- 新しい指導者を発掘し、指導者の充実を図る。

◆セーフ・フロム・ハームを踏まえた活動で地域社会や保護者から信頼を得る

- 成人指導者自らが「ちかい」と「おきて」を実践する
- セーフ・フロム・ハームセミナーを実施し、周知する
- 加盟登録人数の増加を図り、各団完全団（BVS～RS）として登録する。

日本ボーイスカウト静岡県連盟 浜松地区 組織図

地区協議会

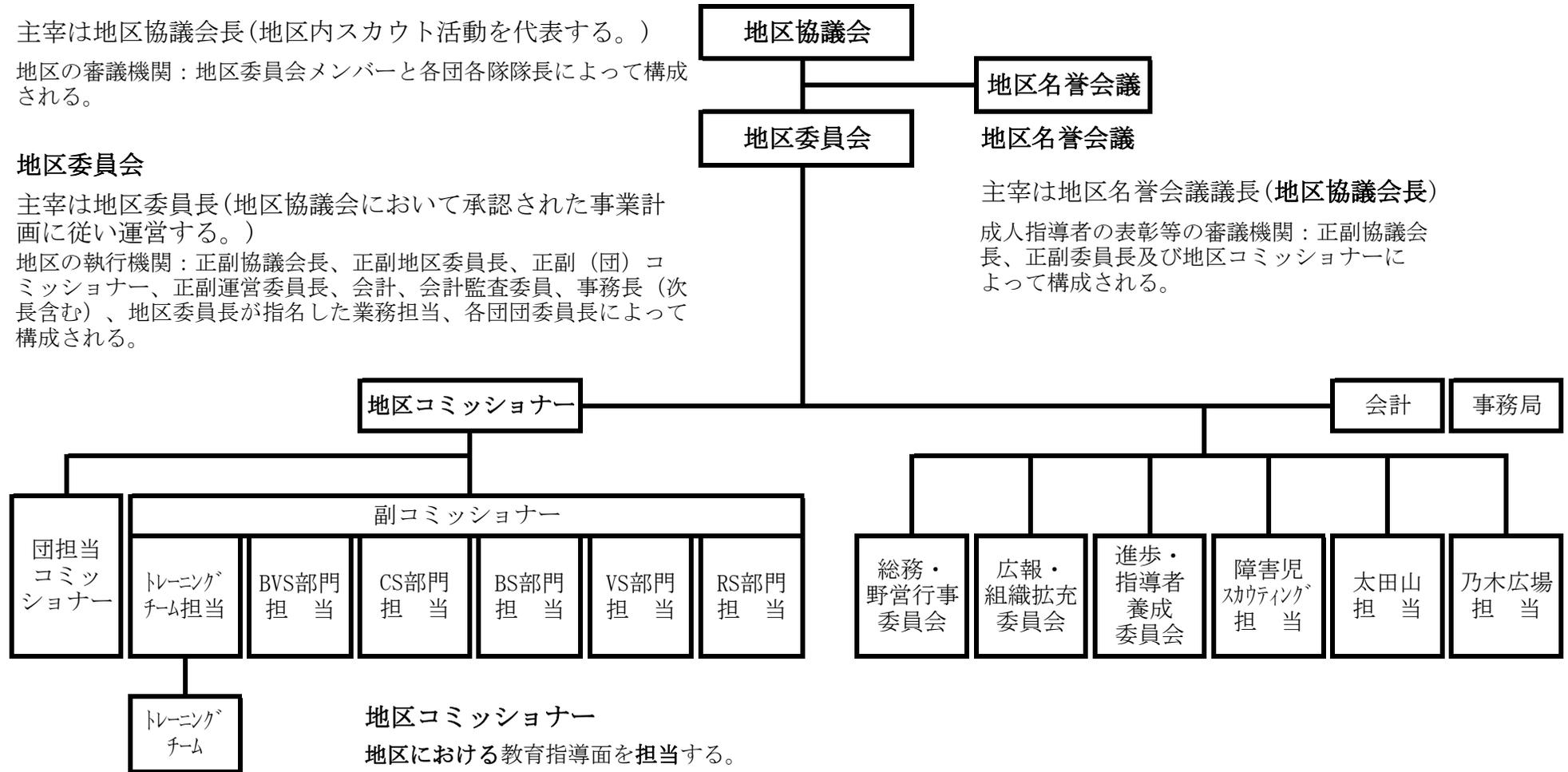
主宰は地区協議会長(地区内スカウト活動を代表する。)

地区の審議機関：地区委員会メンバーと各団各隊隊長によって構成される。

地区委員会

主宰は地区委員長(地区協議会において承認された事業計画に従い運営する。)

地区の執行機関：正副協議会長、正副地区委員長、正副(団)コミッショナー、正副運営委員長、会計、会計監査委員、事務長(次長含む)、地区委員長が指名した業務担当、各団団委員長によって構成される。



2023 年度 事業計画

部門	事業計画
<p>総務・野営行事委員会</p>	<p>[地区協議会] 2023 年 4 月 17 日 浜松市農村環境改善センター 人事・予算・等の審議、承認</p> <p>[地区委員会] 12 回/年 浜松市農村環境改善センターおよび google meet ハイブリッド会議 県連理事会報告、各種案件の審議</p> <p>[総務委員会] ・委員会開催</p> <p>[野営行事委員会] ・地区行事支援</p> <p>[太田山委員会] 太田山野営場 定期整備 春の整備 2023 年 4 月 16 日 秋の整備 2023 年 9 月 3 日 太田山野営場 臨時整備 必要に応じ都度対応実施</p> <p>[地域貢献] 浜松まつり駐車場整理奉仕 2023 年 5 月 3・4・5 日 遠州灘海浜公園駐車場 乃木広場整備 2 回/年 定期整備 臨時整備 必要に応じ都度実施 地域内各学校・幼稚園・保育園・こども園より支援要請あれば都度対応 地区内各部門・県連より支援要請あれば都度対応</p>
<p>広報・組織拡充委員会</p>	<p>[広報委員会] ・県連広報誌原稿募集 ・地区ホームページ運営・管理 ・委員会開催</p> <p>[組織拡充委員会] 防災キャラバン 体験コーナーのサポート 地区大会 2023 年 10 月 22 日&「わくわく自然体験あそび」の推進 一般受付を設けボーイスカウト運動を広く PR すると共に スカウトの募集を行う。 青少年の家まつり奉仕 体験会印刷費補助 友情章申請 県連 S K C (ソカクコウホウカレッジ) への参加、全員受講 委員会開催</p>
<p>進歩・指導者養成委員会</p>	<p>[進歩] ・進級考査及び面接に関すること ・技能考査員の選任に関すること ・スカウト記章の申請及び授与に関すること</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・スカウト顕彰に関すること <p>[指導者養成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修費補助に関すること ・委員会の開催 年3回 ・地区定型外訓練 運営 ・5/14 ボーイスカウト講習会静岡第631回 運営 	
コミッショナー	<p>コミ会議（9回/地区リーダー会の前週の木曜日）【農村環境改善センター】</p> <p>※3回は前月のTT会議と合同開催（4月、7月、12月）</p> <p>正副コミッショナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任務遂行のための事業計画、活動計画、調整等の打ち合わせ ・指導者の支援とスカウト活動の向上支援 	
	<p>リーダー会（11回/第2水曜日）【青少年の家】</p> <p>各団の隊指導者（隊長、副長、プログラム委員等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡事項、報告事項 ・各部門の調整 	
	<p>地区大会【浜名湖ガーデンパーク】10/22</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スカウト顕彰、地区内全部門の合同プログラム 	
	<p>QUA</p> <p>各団、各隊の地区優秀団、優秀隊を表彰</p>	
トレーニングチ ーム	<p>トレーニングチーム会議開催 12回(コミッショナークラブとの合同会議も含む)</p>	
	5月14日 ボーイスカウト講習会静岡第631回奉仕	
	6月25日 安全講習会奉仕	
	7月22日・12月3日 UTA♪KEN奉仕	
	11月12日 セーフ・フロム・ハームセミナー奉仕	
	ローバー部門	ローバースカウトが交流できる機会を設ける
	ベンチャー部門	5月3日～5日 VS キャンプ 太田山野営場 （中止）
		9月 第1回ベンチャースカウトフォーラム 静岡県青少年会館
		10月22日 地区大会
		11月3日 吹奏楽野外演奏会
		年間3回 ラウンドテーブル
		地区VS会議 通年、不定期開催
	ボーイ部門	ラウンドテーブル 隔月開催/日程未定
		デンコーチ研修会 日程未定
		地区班長訓練 日程未定
	カブ部門	9/10(日) CSスポーツ大会 場所未定
		CSRT 年4回(6/28水・9/27水・12/22金・2/28水)
	ビーバー部門	7月30日(日) ビーバー大会を開催（太田山にて）
		ラウンドテーブルを4回開催予定
団担当	<p>団訪問</p> <p>原則として各団2回必要団は随時追加（体験会へ訪問する）</p> <p>各団集会所 or 活動拠点</p>	

		団訪問により団・隊運営の総合的な取組促進を図る
		新年度児童・園児数情報取得 5月時点の地区内児童数・園児数を調査し各団へ情報提供
		静岡県教育委員会授業外学習ポイント制度対象事業登録 随時 各団体験会の登録およびポイントカード・シールの配布

2023（令和5）年度 地区協議会 予算書（案）

自 2023（令和5）年4月1日 至 2024（令和6）年3月31日

単位：円

収入の部			
科目	項目	前期予算	当期予算
地区分担金	前年度追加登録		
	@1,000×7人	3,000	7,000
	@500×9人	500	4,500
※スカウト数	団割分		
	BVS 25人 @16,000×5コ団	96,000	80,000
	CS 49人		
	BS 42人		
	VS 26人		
	計 142人 @1,000×142人	161,000	142,000
(343,500)	太田山分担金		
	@22,000×5コ団	132,000	110,000
	緑化推進協会	0	0
事業補助金	県連（スカウト展）		
(180,000)	浜松市	180,000	180,000
寄付金			
(250,000)	浜松まつり	250,000	250,000
雑収入			
(15,000)	利息他	15,000	15,000
参加費			
(10,000)	活動参加費	10,000	10,000
当期計		847,500	798,500
(798,500)			
特別運用資金		0	0
前期繰越金		141,823	219,425
(219,425)			
合計		989,323	1,017,925
(1,017,925)			

支出の部			
科目	項目	前期予算	当期予算
総務	総務	35,000	35,000
	事務局		
	会計	25,000	25,000
	餞別・香料他	10,000	10,000
	県連等出張旅費	0	0
	顕彰費	10,000	10,000
	地区大会	80,000	80,000
	野営・行事	5,000	5,000
	乃木広場	5,000	5,000
	(170,000)		
広報・組織拡充	広報・ホームページ		
	組織拡充	80,000	80,000
(80,000)			
進歩・指導者養成	進歩	10,000	10,000
	指導者養成研修会	80,000	80,000
(90,000)			
コミGr	コミGr	40,000	40,000
	班長訓練野営	120,000	120,000
	合同訓練	140,000	140,000
	救急法・安全講習会	35,000	35,000
	指導者養成研修会	100,000	100,000
(435,000)			
分担金	太田山負担金	132,000	132,000
	倉庫賃借料	30,000	30,000
	連合協議会	10,000	10,000
	県連地区負担金	3,000	3,000
	緑化推進協会	0	0
(175,000)			
特別会計繰出金		0	
(0)			
当期計		950,000	950,000
(950,000)			
予備費		39,323	67,925
(67,925)			
合計		989,323	1,017,925
(1,017,925)			

※但し、科目間の流用は認めることとする。

収入	1,017,925
支出	1,017,925
差引	0

特別会計の部 2023（令和5）年度予算書(案)

※ 地区会計 特別運用資金

自 2023（令和5）年4月1日 至 2024（令和6）年3月31日

単位 円

地区委員長コメント

・指導者補助額
派遣スカウト壮途金額は
地区委員会にて決定する

収入の部			
科目	項目	前期予算額	予算額
前期繰越金	繰越金	1,000,061	1,000,069
繰入金			
雑収入	利息他	8	8
合計		1,000,069	1,000,077

支出の部			
科目	項目	前期予算額	予算額
補助金等	25WSJ奉仕者補助	300,000	75,000
	(75000×1人)	0	
連合協議会事業費		0	
一般予算繰出		0	
予備費		700,069	925,077
合計		1,000,069	1,000,077

25WSJの日本派遣団共通経費150000円

※半額補助

【奉仕者】

参加隊指導者：1人

2022年度追加登録による地区分担金 + 2023年度地区分担金

(単位 円)

団 名	2022年度追加登録分		団 割	2023年度						太田山 分担金	請 求 額
	前 期	後 期		登録スカウト数				スカウト割			
	(1,000)	(500)		BVS	CS	BS	VS	計	(1,000)		
浜松 1			16,000	2	1	4	6	13	13,000	22,000	51,000
浜松 7	2,000	2,000	16,000	4	12	8	3	27	27,000	22,000	69,000
浜松12	2,000	2,000	16,000	15	25	21	11	72	72,000	22,000	114,000
浜松14	2,000		16,000	1	4	4	3	12	12,000	22,000	52,000
浜松19	1,000	500	16,000	3	7	5	3	18	18,000	22,000	57,500
合 計	7,000	4,500	80,000	25	49	42	26	142	142,000	110,000	343,500

浜松地区2023年度初期登録

2023年4月1日現在

団名	年度	スカウト						団委員	隊指導者						合計
		BVS	CS	BS	VS	RS	計		BVS	CS	BS	VS	RS	計	
浜松第1団	2022年4月	0	2	9	3	10	24	8	0	3	2	1	0	6	38
	2023年4月	2	1	4	6	1	14	4	1	1	2	0	1	5	23
浜松第7団	2022年4月	4	9	12	4	7	36	9	3	5	7	2	1	18	63
	2023年4月	4	12	8	3	7	34	9	3	4	7	2	1	17	60
浜松第12団	2022年4月	12	25	25	15	17	94	44	8	13	4	6	7	38	176
	2023年4月	15	25	21	11	21	93	41	9	13	5	4	6	37	171
浜松第14団	2022年4月	0	6	8	1	4	19	5	0	1	4	0	2	7	31
	2023年4月	1	4	4	3	3	15	5	0	2	2	1	1	6	26
浜松第19団	2022年4月	3	7	9	2	7	28	11	3	4	4	3	1	15	54
	2023年4月	3	7	5	3	9	27	11	2	4	3	3	2	14	52
計	2022年4月	19	49	63	25	45	201	77	14	26	21	12	11	84	362
	2023年4月	25	49	42	26	41	183	70	15	24	19	10	11	79	332
	2023-2022	6	0	-21	1	-4	-18	-7	1	-2	-2	-2	0	-5	-30

表彰者名簿

■ 成人指導者地区表彰

・地区30年特別表彰

該当なし

・地区表彰

浜松第7団	カブ隊副長	長島 明彦
浜松第7団	ビーバー隊副長	長島 千元
浜松第7団	ボーイ隊副長	金原 清実
浜松第12団	団委員	柴田 真由子
浜松第12団	団委員	谷村 祐三子
浜松第12団	団委員	野寄 佐知子

・感謝状

該当なし

■ QUA 表彰

・最優秀章

最優秀団 浜松第12団

・優秀章

優秀団 浜松第19団

・ビシエット章（ビーバー部門）

浜松第7団ビーバースカウト隊

浜松第12団ビーバースカウト隊

浜松第19団ビーバースカウト隊

・ウルフ章（カブ部門）

浜松第7団カブスカウト隊

浜松第12団カブスカウト隊

・Good Troop 章（ボーイスカウト部門）

浜松第12団カブスカウト隊

・イーグル章（ベンチャースカウト部門）

浜松第12団ベンチャースカウト隊

浜松第19団ベンチャースカウト隊

日本ボーイスカウト静岡県連盟 浜松地区規約

第1章 総則

- 1) 本規約は、日本ボーイスカウト静岡県連盟規約第12章（地区）に基づき、地区に関して定めるものである。
- 2) 地区を設置する目的を次のとおりとする。
 - ① 各団の独立と主導性を妨げることなしに、その地域のスカウト運動を保護し、隆盛ならしめること。
 - ② 各団相互の間、及び地区内の同じ目的を有する他の団体と調和的協調を保つこと。
 - ③ 県連盟の方針及びプログラムを、地区内に効果的に実施せしめ、かつ、地区の状況及び方針を県連盟に伝達、反映すること。
- 3) 地区は浜松市の一部（中区、南区、西区、北区）及び湖西市の加盟団をもって構成し、名称は「一般社団法人日本ボーイスカウト静岡県連盟浜松地区」という。略称を「ボーイスカウト浜松地区」とする。
- 4) 地区に次の組織を置くものとする。
 - ① 地区協議会
 - ② 地区委員会
 - ③ 地区名誉会議
- 5) 地区委員長をもって地区内ボーイスカウト運動の代表とする。
- 6) 地区の所在地は地区委員長宅とする。

第2章 地区協議会

- 1) 地区に地区協議会を設ける。
- 2) 地区協議会長は、地区内のスカウト運動の発展に資する。
- 3) 地区協議会の構成は、次のとおりとする。
 - ① 地区協議会長・同副会長
 - ② 地区委員長・同副委員長
 - ③ 地区コミッショナー・同副コミッショナー
 - ④ 団担当コミッショナー
 - ⑤ 各運営委員会及び特別委員会の委員長・副委員長
 - ⑥ 会計（副を含む）
 - ⑦ 事務長及び事務次長
 - ⑧ 会計監査委員
 - ⑨ 各団団委員長又は団委員長が委任した団を代表する者
 - ⑩ 各隊隊長又は隊長が委任した隊を代表する者
- 2) 地区協議会は、定時総会及び必要に応じた臨時総会を開催するものとし、地区協議会長がこれを招集する。
 - 2) 各総会は、次の事項について審議、決定を行う。
 - ① 地区役員の選出に関すること。
 - ② 地区規約の改定に関すること。
 - ③ 事業計画の承認に関すること。
 - ④ 予算、決算の承認に関すること。

- ⑤ その他、協議会長が必要と認めたこと。
- 3) 総会の議長は、地区協議会長がこれに当たる。地区協議会長が欠席の場合は、第7章-2)の定めるところにより、副地区協議会長が代理する。
- 4) 総会の定足数は、過半数（委任状を含む）とし、その議決は多数決による。
- 5) 総会の開催通知は、日時、場所、目的を記載した書面又は電磁的方法をもって、開催10日以前に通知しなければならない。審議事項は書面又は電磁的方法をもって、開催1週間以前に通知しなければならない。
- 6) やむを得ない理由のため総会に出席できない地区協議会構成員は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の地区協議会構成員を代理人として表決を委任することができる。
また オンライン会議システムによる参加も可とする。
- 3) 総会の議決により、地区協議会に名誉会長及び顧問をおくことができる。

第3章 地区委員会

- 1) 地区に地区委員会を設ける。
- 2) 地区委員会は、地区協議会総会の承認を得た計画に従い運営するほか、事業及び補正予算等運営に必要な事項について審議、調整、決定する。
- 3) 地区委員会は、地区委員長が主催し、招集する。
- 4) 地区委員長は地区の代表として、地区の意向を県連盟理事会に反映せしめ、また理事会の方針及び決定事項を、地区に報告する責務を有する。
- 5) 地区委員長は、地区スカウト活動の活性化のため各団との調整を図るほか、障害者スカウティング等について担当者を指名してその業務を担当させることができる。
- 2) 地区委員会は、第7章-1)に定める地区役員及び各団委員長をもって構成する。
- 3) 地区委員会の議長は、地区委員長がこれに当たる。地区委員長が欠席の場合は、第7章-2)の定めるところにより、副地区委員長が代理する。
- 4) 地区委員会の定足数は、過半数（委任状含む）とし、議決は多数決による。可否同数の時は、議長がこれを決する。
- 5) やむを得ない理由のため地区委員会に出席できない地区委員会構成員は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の地区委員会構成員を代理人として表決を委任することができる。
また オンライン会議システムによる参加も可とする

第4章 運営委員会、特別委員会及び事務局等

- 1) 地区委員会には、次の運営委員会及び地区コミッショナーが所管するコミッショナークラブ及びトレーニングチームを設けるほか、会計及び事務局を置く。
 - ① 総務・野営行事委員会
 - ② 広報・組織拡充委員会
 - ③ 進歩・指導者養成委員会
- 2) 各運営委員会の担当業務は、次のとおりとする。
 - ① 総務・野営行事委員会
 - ア 各委員会業務の総合調整
 - イ 協議会の総会並びに中間総会の事務に関すること
 - ウ 規約の改正に関すること
 - エ スカウト関係以外の団体との調整に関すること

- オ 公印の保管に関すること
- カ 事業計画に基づく予算案の策定に関すること
- キ 事業補助金の運用に関すること
- ク 地区運営に関する財源確保等、財務に関すること
- ケ 地区主催事業の後方支援に関すること
- コ 他の団体、機関の企画する行事への支援に関すること
- サ 地区備品の管理に関すること
- シ 地区行事等の安全管理に関すること
- ス その他、他の委員会に属さないこと

② 広報・組織拡充委員会

- ア ボーイスカウト運動の普及・拡充に関すること
- イ スカウト募集及び友情章に関すること
- ウ 県教育委員会授業外学習ポイント制度に関すること
- エ 新団結成の支援に関すること
- オ 県連広報誌等の原稿募集に関すること
- カ 地区ホームページ運営・管理に関すること
- キ 報道機関への情宣活動に関すること
- ク その他、広報に関する事項の研究等

③ 進歩・指導者養成委員会

- ア 進級考査及び面接に関すること
- イ 技能考査員、指導員の選任に関すること
- ウ スカウト記事の申請及び授与に関すること
- エ スカウト顕彰に関すること
- オ 指導者訓練・研修に関すること

3) 会計の担当業務は、次のとおりとする

- ア 地区予算の経理及び決算に関すること

4) 事務局に事務長を置く、必要に応じて事務次長を置くことができる。

2 事務局の担当業務は、次のとおりとする。

- ① 県連盟事務局との連絡、調整に関すること。
- ② 委員会の開催に関する事項(会場確保・通知等)
- ③ 配布資料の作成及び配布物の各団当て配布に関すること
- ④ 地区表彰及び県連、日連等表彰の事務に関すること
- ⑤ 加盟登録・保険加入に関すること

5) 地区委員会は、必要に応じて特別委員会を設けることができる。

但し、特別委員会は、当初の目的を達成した場合は解散しなければならない。

6) 各コミッショナー及び各委員会は、その担当する業務について県連各委員会等との窓口業務を行うものとする。

第5章 地区コミッショナー

- 1) 地区コミッショナー(地区副コミッショナー、団担当コミッショナーを含む)は教育・指導面を担当し、日本連盟教育規程5-8④を任務とする。
- 2) 地区コミッショナー統括のもと、地区にトレーニングチームを設けることができる。

2 地区トレーニングチームの組織及び運営に関しては、別に定める浜松地区訓練チーム規定による。

第6章 地区名誉会議

- 1) 地区に名誉会議を設ける。
- 2) 地区名誉会議は、地区表彰及び、県連盟表彰申請・日連表彰申請の委任により、表彰、感謝等の名誉及び名誉にもとる事項を審議、議決する。
- 3) 地区名誉会議の構成は次のとおりとする。
 - ① 地区協議会長・同副会長
 - ② 地区委員長・同副委員長
 - ③ 地区コミッショナー
 - ④ 事務長(幹事役として出席し、議決の数に加わらない)
- 4) 地区名誉会議は、地区協議会長が主催し、招集する。
- 5) 議長は、地区協議会長がこれに当たる。
 - 2 審議に関わる資料は、地区事務長がこれを保管、管理する。
- 6) 地区名誉会議の定足数は、過半数とし、議決は出席者の多数決による。可否同数の場合は、議長がこれを決する。
- 7) 地区名誉会議の出席者は、審議の過程で知り得た個人または団体の名誉または不名誉に関する事項及びその審議の経緯について、これを他に漏らしてはならない。

第7章 地区役員

1) 地区役員を、次のとおりとする。

- ① 地区協議会長・同副会長
- ② 地区委員長・同副委員長
- ③ 地区コミッショナー・同副コミッショナー
- ④ 団担当コミッショナー
- ⑤ 運営委員会及び特別委員会の委員長・副委員長
- ⑥ 会計(副を含む)
- ⑦ 会計監査委員
- ⑧ 事務長及び事務次長

2) 地区役員の選出

- ① 地区役員(正・副地区コミッショナー及び団担当コミッショナーを除く)は、毎年地区協議会総会において選出するものとし、地区協議会副会長及び地区副委員長は必要に応じてこれを置くことができるものとする。
- ② 地区コミッショナー・地区副コミッショナー、団担当コミッショナーについては、日本連盟教育規程5-8及び5-9による。

2 地区協議会副会長又は地区副委員長は、それぞれの会長又は委員長を補佐し、その事故ある時または欠員の場合はこれを代理する。

3 地区委員長は、県連盟役員となる。

3) 地区役員の任期

- ① 地区総会選出の役員の任期は、次回の地区総会終了の時までとし、再任を妨げない。ただし、地区委員長の任期は、1期2年とし次回県連総会までとする。地区委員長の再任は妨げないが、最高3期6年までとする。
- ② 特別委員会委員長及び副委員長については、その設置時に個別に定めるものとする。

- ③ 地区名誉会議委員は、地区の当然職に就いた時点より始まり、地区のその職を失した時点で終了するものとする。
地区総会選出の役員に欠員を生じた場合の補充は、臨時総会において行う。
- ④ 補充又は増員による役員及び委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- ⑤ 地区コミッショナー・地区副コミッショナー、団担当コミッショナーについては、日本連盟教育規程 5-8②による。
尚 地区コミッショナーの任期は日本連盟教育規程 5-8②により 1 期 2 年であるが、最高 3 期 6 年までとする。
- 4) 運営委員会及び特別委員会の委員は、各団の推薦を得て、地区委員長が委嘱する。
2 委員の委嘱は、協議会資料にその名簿を開示することによりなされたものとする。
3 各委員の任期等は役員に準じるものとする。
- 5) 会計監査
① 会計監査委員は地区委員会において推薦され、総会で承認された者とする。
② 会計監査委員は地区会計を監査するとともに、会計に指導・助言できる。
③ 会計監査員は他の地区役員を兼ねることはできない。

第 8 章 資金の充足及び管理

- 1) 地区の資金及び経理は、地区委員会の指示に従い維持され、かつ整理されなければならない。
- 2) 地区は、その運営に必要な経費を得るために、分担金を加盟団に課すことができる。ただし、その金額及び徴収方法は、地区総会の審議により決定しなければならない。
- 3) 地区の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年の 3 月 31 日をもって終わる。

第 9 章 付則

地区はこの規約の他、規定・施行規則等を定める場合は、地区委員会に上程し、審議を経なければならない。

- 1) 規定及び施行規則の制定及び改定は総会の承認を得ることなく、地区委員会において地区委員会構成員の 3 分の 2 以上の同意による議決を経て効力を発する。
- 2) この規約に定めのある場合を除き、本地区区運営はすべて日本連盟教育規程・県連盟規約及びその細則の示すところとする。
- 3) この規約は、平成 16 年 4 月 20 日から施行する。
平成 17 年 7 月 1 日 改定・施行
平成 19 年 4 月 24 日 改定・施行
平成 20 年 4 月 1 日 改定・施行
平成 23 年 4 月 1 日 改定・施行
平成 24 年 4 月 1 日 改定・施行
平成 24 年 12 月 18 日 改定・施行
平成 26 年 4 月 21 日 改定・施行
平成 28 年 4 月 25 日改定・施行
2020 年 4 月 22 日改定・施行
2020 年 5 月 18 日改訂・施行予定

改訂記録（印刷不要）

2020/5/18 予定	・ボーイスカウト静岡県連盟が一般社団法人になったため地区の正式名が長くなり、略称を設ける ・地区協議会の開会通知を書面のみで行っていたが、電磁的方法(HP掲載、電子メール等)での通知も可とする ・地区協議会の開催前に 審議事項を通知することを明記する ・地区協議会・地区委員会への参加方法にオンライン会議システム参加を明記する	2019/5/ 地区委員長 渋谷茂光
2019/4/22	・各委員会メンバーの団内組織との兼務負担を軽減するため委員会を総務・野営行事、進歩・指導者養成、広報・組織拡充、各委員会とする ・地区委員会に指導者養成機能を追加し、進歩・指導者養成委員会とする ・野営行事委員会機能を 総務委員会に含む	2019/4/ 地区委員長 渋谷茂光
2016/04/25	・地区委員長および地区コミッショナーの任期を最高 6 年に制限し マンネリ化を防ぎ地区活性化を図る ・組織拡充委員会から外部向け広報を分離し、役務の明確化を図る ・静岡県連規定に整合させる（地区理事→地区委員長として県連役員）	2016/4 地区委員長 西村清矢
2014/4/21	・地区委員会議長を総務委員長→地区委員長、事務次長の設置を任意化	2014/4/21 地区委員長 西村清矢
2012/12/18	・地区内代表、所在地、地区協議会長役務を規約に明記 実質的変更無し	2012/12/18 地区委員長 西村清矢
2012/4/1	・県連規約中 地区設置に関する規定番号が 第 11 章→第 12 章に変更 ・日連教育規定→日連教育規程に変更 ・県連、地区規程にて 地区規約の理事会承認規程は削除されたが、日連規程にはあり 常任理事会に提出 ←手続きは 9-(2)にて実施する	2012/4/1 地区委員長 西村清矢